

令和 3 年

第 4 回八頭町議会定例会

提 案 理 由 書

令和 3 年 6 月 8 日

報告第3号

一般財団法人八頭町農業公社の経営状況について

令和2年度の事業概要を申し上げます。

農地の利用権設定等業務（3ページ）では、38.9ヘクタールの農業経営基盤強化促進法による利用権設定と、57.3ヘクタールの農地中間管理事業を行っております。農作業の受託業務は、耕耘（こううん）、代かき、田植え、稲刈りで、35.5ヘクタール、畦塗り、2,015メートルの業務を行いました。

次に、貸借対照表（7ページ）で見ますと、資産の部の流動資産では、現金預金が1,084万5千円余であります。

固定資産では、定期預金が2,000万円、特定資産では、建物、304万円余、建物付属設備、16万7千円余、什器備品1円、減価償却累計額でマイナス159万円余ですので、固定資産合計は、2,161万7千円余となり、資産合計といたしまして、3,356万2千円余となっております。

負債の部では、未払金法人税等が11万3千円余などであり、負債合計としましては、54万1千円余となります。

概要を申し上げましたが、資産合計と負債及び正味財産合計、それぞれ3,356万2千円余であります。

（10ページ）収支計算書で申し上げますと、決算額で次期繰越収支差額が1,140万3千円余となり、（11ページ）当期末残高となります。

公社の経営方針としまして、今後も、利用権設定に伴います受託面積の拡大を図るとともに、令和2年度に策定しました、「第2次八頭町農業ビジョン」のプラン実行に向け、公社としての事業展開を図ってまいりたいと考えております。

報告第4号

八東地域振興株式会社の経営状況について

令和2年度の事業概要を申し上げます。

昨年4月に発令された緊急事態宣言により、4月23日～5月23日の1ヶ月間の休業を余儀なくされましたが、トイレ・駐車場・24時間情報コーナーなどの施設改修により、利用者が増加し、また、適切な感染対策を講じた上での多様なイベント・事業展開を行った結果、フルーツセンターの来客数は前年比106%に増加いたしました。

具体的には、地域の女性グループによる屋外テラスでのカフェイベント（毎月第2日曜日）や鳥取県産・八東産フルーツの販売強化などの出荷促進を行い、ファンづくりに努めてきたところです。

全体の総売上高は、緊急事態宣言による1ヶ月の休業が影響し、売上高は前年比94.6%の4,472万3千円余となりましたが、観光園収入の増加、コロナ対策給付金等により、294万円余の当期利益を計上することができました。

フルーツ観光園につきましては、ドローン撮影を活用した宣伝チラシのフルリニューアル、SNS（フェイスブック）の開設、メディアからの取材増加などにより、入場者数は前年比156%、売上高は130%に増加しましたが、入園料単価を据え置きとしつつ、作業委託単価の見直しを行ったことにより支払労務費が増加し、決算額は若干の赤字となったところです。

令和3年度は、コロナ対策に配慮した屋外イベントの開催、多様な出荷者の獲得による新たな出荷品の展開等により、道の駅のファンを広げるとともに、収益アップを基本とし、交流・関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

報告第5号

八頭町土地開発公社の経営状況について

令和2年度決算概要についてご報告いたします。

（3ページの）収益的収入及び支出であります。収入は事業外収益として、2千円余です。

支出につきましては、一般管理費として、7万3千円余を支出しております。内訳は、町・県の法人税、7万1千円と事務管理費です。

次に（4ページの）資本的収入及び支出であります。資本的収入支出は、ありません。

（5ページの）貸借対照表資産につきましては、現金及び預金2,390万3千円余となっています。また、負債・資本につきましては、資本金、500万円、前期繰越準備金、1,897万4千円余、当期損出は、マイナス7万円余で、資産並びに負債及び資本、それぞれの合計額は、2,390万3千円余となりました。

報告第6号

令和2年度八頭町繰越明許費繰越計算書について

最初に一般会計の主なものを申し上げます。

総務費は、電算システム一般管理費、新型コロナウイルス感染症対策事業の魅力発信・ツール制作委託業務等の経費であります。

次に衛生費ですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業の経費であります。

農林水産業費は、農業費の雪害園芸施設等復旧対策事業、農業農村整備事業、地籍調査事業の経費等であります。

土木費につきましては、町道大江志子部線、大隼線、小規模橋梁等の改良事業、急傾斜地崩壊対策負担金事業の経費であります。

教育費につきましては、小・中学校の感染症対策等学校教育活動継続支援事業と郡家東小学校プール改修工事によるものです。

一般会計では、21事業、6億4,207万7千円を繰越いたしました。

次に、特別会計です。

農業集落排水特別会計では、農業集落排水統合事業、876万7千円を繰越いたしました。

報告第7号

令和2年度八頭町継続費繰越計算書について

一般会計では、教育費の小学校改修事業費で、工事請負費、1億9,042万5千円、特別会計では、公共下水道特別会計の郡家雨水排水対策事業費で、委託料、2億900万円を継続費の繰越としております。

議案第64号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年間となっております。

現在、本町では9名の人権擁護委員の皆様にご活躍をいただいておりますが、欠員が1名ありますので、この度、候補者の推薦をしようとするものです。

人権擁護委員として、新たに山崎泰央（やまさき やすお）さんを推薦するものであります。

山崎さんは、長年にわたり教職に就かれ、退職後は、やず教育支援センター「みどりヶ丘教室」で教育相談員として活躍されています。これまでの豊富な知識や経験を活かし、地域の人権活動に取り組んでいただける方であり、人望も厚く適任者と考えております。

なお、今回、欠員が生じていることによる特例として、10月1日付の委嘱となるため、通常任期に3ヶ月が加算され、3年3ヶ月の任期となります。

議案第65号

備品購入契約の締結について（大型スクールバス整備事業）

今回購入いたします大型スクールバスは、旧の郡家町時代から運行している大型スクールバス2台（平成9年3月購入）が長年の使用により車体裏や側面の腐食が激しかったことから、昨年度、中型バス1台の更新を行い、この度大型バス1台を更新するものであります。

去る5月27日に入札を行った結果、鳥取県八頭郡八頭町奥谷160番地1株式会社 小河自動車 代表取締役 小河 守人 氏が 2,205万5千円で落札し、5月28日に仮契約を締結いたしております。

納期は、令和3年9月30日で、財源につきましては国庫補助金（へき地児童生徒援助費等補助金）と辺地債であります。

議案第66号

郡家浄化センター中央監視設備更新工事請負契約の締結について

郡家浄化センター中央監視設備更新工事につきましては、去る5月27日に入札を行った結果、鳥取市商栄町251-10、鳥取電業株式会社 代表取締役 松田憲之氏が、9,152万円で落札し、5月31日に仮契約を締結いたしております。

今回の工事は、下水道施設の更新計画（ストックマネジメント計画）に基づくもので、郡家浄化センター中央監視設備等を更新するものであります。本設備は供用開始から25年が経過しており、経年劣化による故障が多発し、修理部品の調達も困難な状況となっています。

工事概要は、中央監視設備の更新1式と、溶存酸素計更新2基、であります。工期は、令和4年3月25日の完成を予定しております。

議案第67号

債権の放棄について（介護報酬返還金）

法人であります債務者が破産し、財産処分がなされたことにより、債権を回収する見込みがないため、この度、介護報酬返還金、6,903万1,741円を放棄しようとするものです。

議案第68号

債権の放棄について（生活保護介護扶助費返還金）

法人であります債務者が破産し、財産処分がなされたことにより、債権を回収する見込みがないため、この度、生活保護介護扶助費、122万3,082円の債権を放棄しようとするものです。

議案第69号

八頭町特別医療費助成条例の一部改正について

令和3年3月に、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部改正が行われており、この度、特別医療費助成の対象となる障がいのある方の所得の額が規定されている条例別表の基準額を改正しようとするものです。

議案第70号

八頭町社会体育施設条例の一部改正について

大江国民体育館につきましては、昨年度に解体を行い、大江地区の皆さん方の憩いの場として活用していただくよう、現在、公園整備に向けて準備を行っているところです。

この度、大江国民体育館の解体に伴いまして、社会体育施設条例から削除しようとするものです。

議案第71号

令和3年度八頭町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億8,953万8千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億340万円余、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、1,380万円余、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、960万円余であります。

県支出金は、野生鳥獣被害防止事業県補助金、110万円余で、繰越金、2,000万円、町債は、公民館整備事業債、1,840万円、商工施設整備事業債、1,920万円の計上です。

次に歳出の主なものを申し上げます。

総務費は、町民1人に5千円の商品券をお配りする町内事業者商品券発行事業、成人式開催に伴いますPCR検査事業など、1億900万円余を追加しました。

民生費では、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業、1,380万円余、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、960万円余の計上です。

農林水産業費は、農作物流通施設改修支援事補助金、290万円余、商工費は、旧船岡中学校改修事業、頑張る事業者応援補助金等、2,520万円余、教育費は、丹比地区公民館屋上防水事業費、1,840万円余を追加しました。